



むつせ
旧六瀬中学校の利活用に関するサウンディング型市場調査
実施要領



令和4年10月
兵庫県猪名川町

1. 調査の目的

旧六瀬中学校（令和4年3月31日閉校）は児童数の減少等の理由に伴い、閉校しました。このような役割を終えた施設やその土地は、有効活用が求められているところです。

このたび、当該施設の市場性の有無やアイデア、利活用に際しての課題などを把握・整理するため、民間事業者の皆様から様々な意見や提案を頂くことを目的にサウンディング型市場調査を実施します。

2. サウンディング型市場調査について

サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）とは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や事業提案等の情報収集を目的とした手法ですが、このたび実施するサウンディングは、市場性の有無等の事業化検討段階におけるものとして実施します。

※今後の事業化に向け、市場性の把握を目的とした対話であり、施設の整備・維持管理・運営等を行う事業者の募集を行うものではありません。

3. 対象用地・施設の概要

物件名称	旧六瀬中学校			
1 土地（敷地）に関する情報				
所在地	猪名川町笹尾字大作 14-1			
土地面積	24,714 m ²			
接道状況	東側：幅員 5.7m（町道笹尾線）			
法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化調整区域	用途地域	指定なし
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他の制限	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、宅地造成工事規制区域		
交通機関	阪急バス「六瀬総合センター前」停留所から徒歩6分 新名神高速道路「川西IC」から、車で16分			
供給処理施設の状況	電気	関西電力	ガス	プロパン
	上水道	公共水道	下水道	公共下水道
2 建物（施設）に関する情報				
竣工年度	管理棟・教室棟：昭和57年（1982年） 特別教室棟：平成4年（1992年） 体育館：昭和57年（1982年） 武道場：平成12年（2000年）	現在の用途	中学校	
延床面積	管理棟・教室棟：2,361 m ² 特別教室棟：1,008 m ² 体育館：769 m ² 武道場：924 m ² その他施設：299 m ²	建築面積	管理棟・教室棟：1,230 m ² 特別教室棟：783 m ² 体育館：813 m ² 武道場：967 m ² その他施設：266 m ²	

構造	管理棟・教室棟：鉄筋コンクリート造 特別教室棟：鉄筋コンクリート造 体育館：鉄骨造 武道場：鉄筋コンクリート造	階数	管理棟・教室棟：3階 特別教室棟：2階 体育館：1階 武道場：1階
耐震性	新耐震基準	駐車台数	67台（うち身障者用3台）
主な諸室	管理棟：職員室、保健室 教室棟1階：学習教室、理科室、技術室 教室棟2階：学習教室、調理室、被服室、図書室 教室棟3階：学習教室、音楽室、美術室、放送室 特別教室棟1階：多目的ホール、特別支援教室、生徒会室、学習室 特別教室棟2階：コンピューター室、会議室 体育館：器具庫、男女更衣室 武道場：柔剣道場、PTA室、進路指導室、相談室、男女更衣室（シャワー付）		
付帯設備	プール（体育館横）、防火水槽（屋上）、受水槽（体育館横）、防災無線（屋上）		
3 管理運営情報			
管理体制	直営	※指定管理期間	なし
主な修繕履歴	平成14年（2002年）	校舎等改修工事	
	令和元年（2020年）	空調設備等設置工事	
4 その他事項			
令和4年3月31日閉校 閉校時の生徒数（令和4年3月31日時点）：1年生 14人、2年生 22人、3年生 15人 計51人 ※当該土地（敷地）は境界が不確定であり、現在整理を進めているところである。			

4. スケジュール

実施要領の公表	令和4年10月18日(火)
現地見学会・説明会の参加 申込期限	令和4年10月18日(火)～令和4年11月9日(水)
現地見学会・説明会の開催	令和4年11月11日(金)
個別対話(サウンディング) 参加申込期限	令和4年10月18日(火)～令和4年11月16日(水)
個別対話(サウンディング) 実施日時及び場所の連絡	令和4年11月18日(金)
提案書の提出期限	令和4年10月18日(火)～令和4年11月18日(金)
個別対話(サウンディング) の実施	令和4年11月24日(木)～令和4年11月30日(水) (26日(土)及び27日(日)を除く。)
実施結果概要の公表	令和4年12月以降

5. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

旧六瀬中学校の利活用による事業の実施主体となる意向を有する者・法人又はそれらのグループ、若しくはそれらのグループを構成しようとする法人
ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ②参加申込書提出時点で、猪名川町指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
- ③会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者
- ④猪名川町暴力団排除に関する条例(平成24年条例第7号)に定める暴力団又は暴力団員、若しくは暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- ⑤法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑥風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当する者
- ⑦宗教活動又は政治活動を主たる目的をしている者

(2) サウンディングの項目

ア. 民間事業者のノウハウを発揮した事業アイデアに関する提案

- (i) 実施する事業の内容、整備する施設の内容等に関する提案
- (ii) 事業方式に関する提案(管理・運営方法等)
- (iii) 既存施設の活用に関する提案(再利用、取壊し、新築等)
- (iv) 町の施策の方向性を踏まえた提案(地域貢献、環境対策等)

- イ. 事業の実施にあたり想定される課題に関する提案
- ウ. 事業期間等の諸条件に関する提案
- エ. その他、本事業全般に関する意見・要望等

6. 進め方及び手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

施設の概要等について、個別対話（サウンディング）への参加を希望する事業者向けの現地見学会及び説明会を実施します。

参加を希望される方は、「【別紙1】現地見学会・説明会参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メール又はFAXで申込みしてください。

電子メール又はFAXによる申込みが困難な場合は、下記申込先まで郵送でご提出ください。

なお、現地見学会・説明会に参加されない場合でも、個別対話（サウンディング）への参加は可能です。

①現地見学会・説明会

- ア. 参加申込期間 令和4年10月18日（火）～令和4年11月9日（水）17時必着
- イ. 申 込 先 「9. 問い合わせ先（P.6）」のとおり
- ウ. 開 催 日 令和4年11月11日（金）（雨天決行）
10時00分～（9時30分受付開始）
※詳細については、サウンディング担当者に電子メール等により別途通知します。
- エ. 開 催 場 所 旧六瀬^{むつせ}中学校（兵庫県川辺郡猪名川町笹尾字大作14-1）
※校門入口に現地集合・現地解散とします。
お車でお越しの際は、駐車場をご利用いただけます。
- オ. そ の 他 現地見学会・説明会に参加する人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。また複数の法人のグループで参加することも可能ですが、1グループにつき5人以内としてください。
現地見学会・説明会のみ（個別対話（サウンディング）は不参加）参加いただくことが可能です。
※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程変更や中止する場合があります。その際はサウンディング担当者へ連絡又は、町のホームページに掲載します。

(2) 個別対話（サウンディング）への参加申込み

個別対話（サウンディング）への参加を希望する事業者は、「【別紙2】個別対話（サウンディング）エントリーシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メール又はFAXで申込みしてください。

電子メール又はFAXによる提出が困難な場合は、下記申込先まで、郵送でご提出ください。

- ア. 参加申込期間 令和4年10月18日(火)～令和4年11月16日(水)17時必着
イ. 申 込 先 「9. 問い合わせ先 (P.6)」のとおり
ウ. 新型コロナウイルス感染症が懸念される状況から、オンライン方式を希望される場合は対応いたします。申込時にその旨付記してください。

(3) 個別対話（サウンディング）の実施

- ア. 実 施 日 令和4年11月24日(木)から令和4年11月30日(水)の間
(土日祝を除く)の1日を町が指定します。
イ. 所要時間 1グループにつき30分～1時間程度を予定
ウ. 場 所 猪名川町役場本庁舎内会議室(兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1)
エ. そ の 他
- ・個別対話(サウンディング)は参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
 - ・個別対話(サウンディング)に参加する人数は、1グループにつき3名以内でお願いします。また複数の法人のグループで参加することも可能ですが、1グループにつき5人以内としてください。
 - ・提案書(任意様式)、説明資料等をご準備される場合、令和4年11月18日(金)までに電子メールで(件名を【個別対話(サウンディング)資料の提出】として)お届けいただくか、当日5部ご持参ください。

(4) 個別対話（サウンディング）の日時及び場所の連絡

令和4年11月18日(金)には、個別対話(サウンディング)への参加申込者あてに、実施日時及び場所を電子メール等により連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

また、個別対話(サウンディング)希望事業者が多数の場合は、実施日時を調整する場合があります。その場合も、サウンディング担当者にメールでご連絡します。

(5) 個別対話（サウンディング）に参加できないが、提案をされたい場合

都合により、個別対話(サウンディング)に参加できないものの提案をされたい方は、「【別紙2】個別対話(サウンディング)エントリーシート」に必要事項を記入したうえで、提案書(任意様式)に個別対話(サウンディング)項目に関する提言を加えて、電子メール(件名を【個別対話(サウンディング)提案書の提出】とする)、または郵送(提出部数は5部)で、下記提出先へご提出ください。

- ア. 提出期限 令和4年11月18日(金)17時必着
イ. 提出先 「9. 問い合わせ先 (P.6)」のとおり

(6) サウンディング結果概要の公表

サウンディングの実施結果については、令和4年12月以降に町のホームページで概要の公表を予定しております。

参加者のノウハウや権利を侵害しないように配慮し、公表にあたっては、事前に参加者へ内容の確認を行います。

参加事業者の企業名や商品名などの固有名称は公表しません。

7. 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

サウンディングへの参加の有無は、今後、事業者公募等を実施する場合、制約を与えるものではありません。

サウンディングへの参加実績は、今後、事業者公募等を実施する場合、優位性を持つものではありません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、現地見学会・説明会への参加費用等）は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

【別紙1】 現地見学会・説明会参加申込書

【別紙2】 個別対話（サウンディング）エントリーシート

（資料1） 位置図

（資料2） 施設の全体図

（資料3） 建物平面図

（資料4） 施設の写真

9. 問い合わせ先

サウンディングについて、質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

担当部署 : 兵庫県 猪名川町役場 企画総務部 企画政策課（跡地活用担当）

担当者 : 井上、岩上

T E L : 072-766-8711（直通）

F A X : 072-766-8902

Eメール : kikakukatsuyo@town.inagawa.lg.jp

住 所 : 〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1